

下諏訪町誌・下巻・目次

序

第六編 近世の下諏訪

下諏訪町誌編纂委員長 黒田新一郎
今井廣龜

はじめに
中世末の下諏訪

三五

第一章 近世封建社会の成立

五二

第一節 高島藩の成立

五四

第二節 藩士

五四

第三節 植地

五五

第四節 法制の整備

六八

第五節 宗門改と人別改

八一

第六節 治安と風儀

九三

第七節 藩政改革

一〇一

第八節 お目見・苗字・帶刀・御扶持その他 一〇五

第九節 散居武士 一〇八

第一章 近世村落の組織と運営 一一五

第一節 村高 一一五

第二節 耕地の拡張と移動 一四五

第三節 貢租 一五三

第四節 新田や汐^{さき}の開発 一七四

第五節 村という共同体 一〇八

第六節 小前層の抬頭 二五二

第二章 農業と余業 二七五

第一節 農業 二七五

第二節 入会論争 一八七

第三節 輸送業 一九六

第四節 織維業その他 三〇二

第三章 下ノ諏訪宿 三六二

第一節 中山道と甲州道中 三六六

第二節	下ノ諏訪宿	三八三
第三節	伝馬	四〇七
第四節	休泊の施設	四五五
第五節	名士の紀行	四九一
第六節	身分あるお通り	四九六
第七節	庶民の旅	五五〇
第五章	下ノ諏訪温泉	五五九
第六章	災害	五八〇
第七章	庶民の生活	五八六
第一節	家と相続	五八六
第二節	衣食住	五九〇
第三節	信仰	六〇〇
第四節	娯楽	六〇〇
第八章	學問芸術	六六三
第一節	藩主忠晴の詩	六六六
第二節	天龍道人の詩・書・画	六七一

第三節 和歌 六八二

第四節 松島北渚の文 六八七

第五節 寺子屋 六八九

第六節 河西幸四郎と山田商山 六九三

第七節 建築 六九七

第八節 木喰五行上人の彫刻 七一四

第九節 石の造形品 七一九

第九章 近世社会の崩壊 七二九

第一節 藩士の貧窮と町村の疲弊 七二九

第二節 和田嶺合戦 七三五

第三節 貢勅使高松殿 七五六

第四節 相樂総三と赤報隊 七五六

第五節 石城東山 七七四

第六節 おかげ祭・おかげ参り 七七七

第七節 御一新 七八〇

第一〇章 むすび 七九二

第七編 現代の下諏訪

小林茂樹

はじめに 八〇三

第一章 土地と人 八〇四

第一節 土地 八〇四

第二節 世帯と人口 八〇九

第二章 政治 八一八

第一節 町政 八一八

第一項 戸長時代 八一八

第二項 町村制実施後の下諏訪 八四八

第三項 戰後の下諏訪 八六九

第四項 町の理事者と議員 八八九

第二節 各区の歩み 九〇七

第一項 第一区：(九〇七) 第二項 第二区：(九〇六) 第三項 第三区：(九〇三)

第四項 第四区：(九〇七) 第五項 第五区：(九〇二) 第六項 第六区：(九〇一)

第七項 第七区：(九〇九) 第八項 第八区：(九〇八) 第九項 第九区：(九〇三)

第一〇項 歴代各区長：(九〇三)

第三節 社会福祉

一〇二九

第一項 民生委員：(一〇三元)

第二項 下諏訪町保育所：(一〇三三)

第三項 身体障害者福祉法による諸施設

(一〇三五)

第四項 下諏訪町公益質屋：(一〇四一)

第五項 老人クラブ：(一〇四五)

第六項 その他の社会保護施設：(一〇四五)

第四節 衛生保健

一〇四六

第一項 衛生：(一〇四六) 第二項 国民健康保険

(一〇五一)

第三項 医療機関：(一〇五三)

第五節 警察

一〇五八

第六節 消防

一〇六六

第七節 兵事

一〇七七

第三章 経済

一一一五

第一節 農業

一一二〇

第一項 農業の現況：(一一〇〇) 第二項 農業の変遷

(一一〇三)

第三項 農業耕作法(技術)の変遷：(一一一五)

第四項 水稻育苗技術の変遷：(一一一三)

第五項 農機具と耕種技術の変遷 ……(二三) 第六項 肥料の変遷 ……(二四)

第七項 防害虫防除の変遷と気候異変対策 ……(二五) 第八項 まるめろ・梨・りんご ……(二六)

第九項 養蚕業 ……(二七) 第一〇項 農業指導機関 ……(二八)

第二節 林業

一一六〇

第一項 明治十年の慣行成績 ……(二九) 第二項 林野統一 ……(二六)

第三項 角間沢西重複地問題 ……(二七) 第四項 森林組合 ……(二七)

第三節 漁業

一一七四

第一項 明治初期の漁業 ……(二七) 第二項 明治後期以後の漁業 ……(二九)

第三項 諏訪湖漁業協同組合 ……(二八) 第四項 長野県水産指導所諏訪支所 ……(二八)

第五項 わかさぎ採卵組合 ……(二七) 第六項 赤砂養鯉組合 ……(二九)

第七項 綱いけす ……(二九) 第八項 諏訪湖丸太舟 ……(二九)

第四節 諸稼業

一一九五

第一項 特殊稼業 ……(二九) 第二項 製造業 ……(二〇)

第三項 篠竹伐りと竹細工 ……(二一)

第五節 蚕種業

一一一六

第六節 製糸業

一一一一

第一項 概 説	(三三)	第二項 明治初期(搖籃期)	(三四)
第三項 明治中期(抬頭期)	(二四)	第四項 明治後期(勃興期)	(二五)
第五項 大正・昭和の下諏訪製糸	(二六)	第六項 出釜業と国用製糸	(二七)
第七項 戰後の製糸業	(二九)	第八項 副 蚕 業	(三〇)
第七節 戰後の工業		一三〇五
第一項 戰後の下諏訪町の工業復興		(一〇五)
第二項 下諏訪町工業の生産事情		(一三〇)
第三項 工業と労働事情		(一三一)
第四項 工業政策		(一三五)
第五項 諏訪 松本新産業都市		(一三六)
第八節 電気・瓦斯・水道		一三六四
第一項 電 気	(二三)	第二項 瓦 斯	(二三九)
第三項 下諏訪町営水道	(二七四)		
第九節 温 泉		一三八一
第一項 下諏訪温泉	(二三)	第二節 鉱 泉	(二三三)
第一〇節 商 業		一三九六
第一項 明治期の商業		(二五六)
第二項 中央本線開通後の商業		(二四〇)

第三項 商工会議所 (一四〇七)

第一二節 旅館・飲食店

第一項 旅館 (一四〇九)

第二項 料理店と飲食店 (一四〇四)

第一二節 交 通

第一項 道路 (一四三八) 第二項 運送業 (一四三三)

第三項 人力車と乗合馬車 (一四九) 第四項 自動車 (一四五)

第五項 鉄道 (一四五六) 第六項 下諏訪自動車営業所 (一五七)

第一三節 郵便・電信・電話

第一項 郵便 (一四六七) 第二項 電信 (一四七六)

第三項 電話 (一四八三)

第一四節 金 融

第一項 銀行業 (一四九) 第二項 倉庫業 (一四九二)

第四章 文 化

第一節 教 育

第一項 下諏訪学校 (一四九五) 第二項 下諏訪小学校(大正・昭和) (一五三)

一四九五

第三項 戰後の教育 (一五七)

第四項 青年教育 (一五八)

第一二節 文化団体

一五四四

第一項 公民館	(一五四)	第二項 下諏訪町立博物館	(一五六)
第三項 青年会	(一五七)	第四項 婦人会	(一五〇)
第五項 体育	(一五五)	第六項 文芸	(一五二)
第七項 諏訪交響楽団	(一五三)	第八項 青年演劇研究会	(一五三)
第九項 農民美術	(一五四)	第一〇項 美術会	(一五五)
第一項 献菊会	(一五六)	一二項 ボーイ・ガール・スカウト	(一五七)
第二項 新聞	(一五八)	第三項 劇場と映画館	(一五四)
第四節 宗教	一五七八	第一項 キリスト教	(一五八)
第一項 神社仏寺	(一五七)	第二項 天理教	(一五九)
第三項 天理教	(一五九)		
別編 諏訪神社の歴史	宮坂清通		
明治以降における諏訪神社			
第一節 神仏分離	一五九七		
第二節 社有地の上地	一六〇三		
第一項 社有地の異動	(一五〇三)		

第二項 上地林野の復旧 ((六〇六))

第三節 世襲廢止と上下両社の合併 一六一一

第四節 社頭の隆昌と社格の昇進 一六一八

第一項 摂末社の制定と前宮の引直し ((六一八))

第二項 官幣中社に昇格 ((六三三))

第三項 官幣大社に昇格 ((六五五))

第四項 勅祭創始千式百年祭の斎行 ((六五六))

第五節 戦後における諏訪神社制度の変革 一六三〇

第一項 宗教法人令による諏訪神社の発足 ((六〇〇))

第二項 社号の改称と権宮司職制の実施 ((六〇一))

第三項 宗教法人法による諏訪大社の発足 ((六〇二))

第四項 例祭日の変更 ((六〇三))

年表 一六四四

引 一六六三

索引 下諏訪町誌編纂委員会専任委員 山田 仁 一六六四

題字 黒田新一郎